



阿見町在住 あみっぺさん

海外留学して  
やりたいことがある！  
利用できる制度は  
あるのかな？

ぜひ阿見町の  
『人材育成  
海外留学奨学補助金』  
をご利用ください！

# 海外留学奨学補助金

国際的に活躍できる人材を育成するため、明確な目的意識を持ち海外に留学する方に、『人材育成海外留学奨学資金補助金』を交付します。

## 支援内容

- 支援金額 10万円
- 支援期間 1人1回限り

## 申込期間

4月1日 ▶ 3月20日

※最終日必着

## 対象者 ※以下の①～⑥すべてに該当する方

- ① 満30歳未満の方
- ② 申請時において、阿見町内に1年以上、住所登録のある方
- ③ 高等学校・大学・高等専門学校に在籍または卒業した方  
もしくは高等学校卒業程度認定試験に合格した方
- ④ 留学先学校に1年以上留学する見込みのある方
- ⑤ 留学先学校が発行する入学許可証  
または受け入れを認められたことを証明する書類を有する方
- ⑥ 留学開始日までに申請をされた方

### 申込方法

必要書類をそろえて生涯学習課(中央公民館内)までご持参ください。

※祝祭日・月曜日を除く午前8時30分から午後5時

### 問合せ先

詳細については、阿見町ホームページ内の生涯学習課をご覧になるか、下記までお問合せください。

〒300-0333 若栗 1886-1 生涯学習課(中央公民館内) Tel:888-2526



奨学金返還の負担に

お悩みの方

# 奨学金 返還支援 補助金

阿見町の

『奨学金返還支援補助金』

をご利用ください。

## 支援内容

- 支援金額 年額 5 万円まで
- 支援期間 最大 10 年

## 申込期間

毎年 4 月 1 日 ▶ 2 月 28 日  
最終日必着

## 対象者 ※以下の①～④すべてに該当する方

- ① 申請する年度の末日時点で、年齢が 30 歳未満の方
- ② 申請時において、阿見町内に 1 年以上、住所登録のある方
- ③ 大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、返還している方
- ④ 次のいずれかに該当する方

ア:町内の中小企業または社会福祉法人に正規雇用されている方

イ:個人で農業その他の事業を営む方,またはその専業専従者

ウ:次のいずれかの資格を有している方であって、当該有する資格に

基づき町内に就業している方又は就業することが見込まれている方

- ▼保育士▼幼稚園教諭▼介護福祉士▼社会福祉士▼栄養士▼薬剤師
- ▼看護師▼保健師▼診療放射線技師▼臨床検査技師▼作業療法士
- ▼歯科衛生士,▼理学療法士 等

## 申込方法

必要書類をそろえて生涯学習課(中央公民館内)までご持参ください。

※祝祭日・月曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時

## 問合せ先

詳細については、阿見町ホームページ内の生涯学習課をご覧になるか、下記までお問合せください。

〒300-0333 若栗 1886-1 生涯学習課(中央公民館内) [Tel:888-2526](tel:888-2526)

